

1. 評価報告概要表

評価確定日 平成20年9月18日

【評価実施概要】

事業所番号	2294200155
法人名	社会福祉法人 楽寿会
事業所名	足久保らくじゅの家
所在地 (電話番号)	静岡市葵区足久保口組原田516-1 (電話) 054-296-9100

評価機関名	静岡県社会福祉協議会
所在地	静岡市葵区駿府町1-70
訪問調査日	平成20年3月17日

【情報提供票より】20年2月15日 事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 19 年 4月 3 日	
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計 9 人
職員数	8 人	常勤5人、非常勤3人、常勤換算6.75人

(2)建物概要

建物形態	併設	新築
建物構造	鉄骨造り	2 階建ての 2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	68,000 円	その他の経費(月額)	19,000 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (100,000円)	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食 360 円	昼食 480 円	
	夕食 480 円	おやつ 80 円	
	または1日当たり 円		

(4)利用者の概要(2 月 15 日現在)

利用者人数	9 名	男性 3 名	女性 6 名
要介護1	4 名	要介護2	4 名
要介護3	1 名	要介護4	0 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 83 歳	最低 74 歳	最高 94 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	楽壽の園診療所・静岡赤十字病院・静岡市立静岡病院・高橋歯科医院		
---------	---------------------------------	--	--

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは早くから社会福祉事業に取り組んできた法人が、地域の要望に応じ開設し、4月で1年を迎える。静岡市中心を流れる安倍川支流の豊かな自然の中にモダンな外観ながら、周囲に溶け込んだ造りである。広いフロアーから各居室が見える間取りで、ゆったりしている。利用者の表情や動きに笑顔や穏やかさが見え、対応の良さが伺える。運営推進会議の定着化、ボランティア・実習生の受け入れと積極的に行い、地域との関係作りをいろいろな機会を捉え取り組んでいる。利用者は近隣の人が多いとはいって、地域の人や家族の来訪は頻繁にあり、出会いや人と人の繋がりを大切にしている。個人情報に配慮しながら開かれた施設である。

【重点項目への取り組み状況】

重 点 項 目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	開設1年未満で、今回が初めての評価である。
重 点 項 目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	ホーム全体で取り組み、時間をかけて話し合いを行い、管理者によりまとめあげている。目標を立て、質の確保に繋がるよう意識を持って進めている。
重 点 項 目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	新設であるので、先ずグループホームを知って頂き、理解を深めて頂く機会と捉え「利用者と一緒に活動」を進めた。会話をしながらの味噌作りや防災訓練を行い、防災訓練では方法・手順の説明を行い、夜間想定の訓練の様子を見学してもらうなど、サービス向上への話し合いへつないでいる。
重 点 項 目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族会の開催や便りの発行、日常の様子を伝える手紙や写真を工夫している。「何でも言って下さい」と機会を捉え促している。書式・記録も解かり易く、即対応していく姿勢が汲み取れる。
重 点 項 目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域に開かれたホームであり、早くから地域との関係性を重視して取り組んでいる。ボランティア・実習生の受け入れ、地元の中学校からのお茶会の招待、行事参加の誘い等を受けたり、防災訓練等の地域活動に参加している。また施設の自主防災にも協力を得ている。

2. 評価報告書

(■ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホームは利用者の尊厳ある生活支援として、自立支援・自己決定・利用者本位・利用者の選択に資する情報開示の4つの項目と共に、地域との関係性継続のために、地域との交流を大切にした理念を作りあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	フロア内の見易い位置に理念について掲示している。ミーティングや申し送り時に唱和し共有に努め、月目標の実践の評価を行い、意識化を図っている。出来ることに取り組んでいる姿勢を励まし、言葉がけや、態度・記録に配慮している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の情報を、運営推進会議も含めて積極的に入手し、夏祭りや防災訓練に参加している。自治会に加入し連合町内会会长の協力のもと、行事に参加したり、地元中学のお茶会参加、ボランティア・実習生の受け入れ、子供や近隣に住む人の訪問など日常的な付き合いをしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は、評価の意義や活用について説明を行い、職員全員で取り組んでいる。部署毎に目標を立て、足りない部分について検討し合い、職員の意識合わせが可能となっている。ホームは新設であり、評価は初回であるが、質の向上に活かそうとする姿勢が汲み取れる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は、2ヶ月に1度で定着している。メンバーは、利用者・家族代表・学区町内会会长・老人会会长・地区民生委員・地域包括支援センター・管理者・ホーム長・職員等で構成されている。ホームを知って頂くと同時に、理解を深めて頂く機会とし、味噌作り・夜間想定の防災訓練も一緒に行なっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当者には運営推進会議の報告書を送り、必要に応じて指導・助言を受けている。また静岡市介護保険事業者連絡協議会においても行政の情報収集を行い、連携を図っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	らくじゅの家便りに加え、手紙や写真を同封し暮らしぶりが分るように取り組んでいる。また、電話連絡や来訪時は、情報提供と共に意見をもらう場として捉え、金銭管理についても明示し、小使い帳と現金を照合しサインをもらっている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱・運営推進会議・電話や来訪時等で何でも言つてもらえるような場作りに留意している。申し立てがあつた場合、苦情処理担当者会議にて報告・検討し、運営に反映できる仕組みがある。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	馴染みの関係が継続できるよう、職員の配置に配慮している。異動や離職がやむを得ない場合、その時期や引継ぎに考慮しスムーズに移行できるよう努めている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修は、年間計画が作成され、ホーム研修・外部研修共に、参加の機会を積極的に促している。さらに記録・報告によりフィードバックし共有を図っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は他事業所との交流や連携の必要性を認識しており、県グループホーム連絡協議会や各種の研修を通して、職員にもその効用を伝え、積極的に情報交換を行い、サービスに活かせるよう取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するため、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	来訪や電話の問い合わせの際に、見学を促し生活の様子を見てもらったり、体験入居のシステムを利用して、馴染み具合を観察したり不安の解消を図るなど支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	できることを伸ばし、一緒に暮らしていく為の本人の思いを、どのように汲みとるかに努めている。例えば、食材の在庫チェック・買出し・配膳・盛り付け・後片づけ等を共に行い、学びあい、支えあう関係作りを大切にしている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式のアセスメントを利用し、利用者の希望や思いの把握に努めるとともに、日常の会話や行動・表情から、また定期的に居室訪問した中での気付きや家族からも情報を得るようにしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方にについて、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	気付いたことのメモを引継ぎ等に記録し、アセスメントを含めケース検討会でチームケアを明示し、意見合意を得たところで介護計画を作成している。日頃の関わりの中で、本人・家族の思いや意見の汲み取りに努め、計画の作成に反映できるよう取り組んでいる。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月毎に評価・見直しを行っている。この間定期的に情報確認とモニタリングを行い、変化があれば家族に相談し、見直しを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	事業所の持つ多機能性を活かし、通院支援や早期退院支援など利用者や家族のニーズに臨機応変かつ柔軟な対応を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望に添えるよう、協力医療機関を確保し、これまでのかかりつけ医での医療も受けられるよう支援している。認知症専門の医師に、年2回定期診断を受け相談できる体制を整え、また受診結果に関する情報も共有できるようにしている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時、重度化した場合のあり方について、本人・家族に法人内での協力体制を説明し、方針を共有している。その後も利用者や家族の気持ちの変化にも配慮し、関係者全体の話し合いを重ね、適切な対応を行なっている。また急変した場合は、すぐに対応できるようチームの連携を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の権利と尊厳を常に意識し、声かけや対応を徹底させている。「言葉遣いのチェックリスト」をもとに、日常的に事業所全体で確認しあい、記録の取り扱いもきちんと行われている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	アセスメントや日々の状況を把握し、家事の役割分担・縫い物や俳句作り・テレビを見るなど、利用者の意向に添った活動を見守っている。職員は「個別援助技術法」の研修を受け、利用者のニーズに合わせて、自己決定を重んじ、好きな事ができる支援を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食は、委託(同一法人)であるが、希望や好みを反映できるしぐみがある。食事は、自ら手伝いを希望する意欲を引き出す良い機会であり、職員と共に、準備や片付けを行なったり、菜園の収穫物を献立に取り入れ、話題とするなど、食事を楽しむ工夫をしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、ゆっくりと入浴できるよう支援している。入浴時間は「夕食後テレビを見たい」との希望で、現在は日中に設定している。今後、夜間の希望があれば、検討していく。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	買い物に出かける折は、見守りの中で本人が支払いを行えるよう支援したり、食後、刺し子を行う人、広告紙でごみ袋を作る人、行事に招待された際のお礼状を書く人など、その人に合った楽しみを見つけるよう関わっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	畠仕事や草取りは、日常的に行い、多くの利用者が好んでいる。玄関前のアプローチは広場になっており、道を行く人との交流もある。また月に1度は機能訓練を兼ねて、揃って外出し、気分転換を図っている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	家族会にて意見交換を行い、利用者の状態を考慮して鍵の必要性が、要望として多く出された。現時点では施錠となっている。外出傾向は察知し対応を行っている。	<input type="radio"/>	鍵をかけることのデメリットを職員間で認識し、利用者の安全を確保しながら、日中施錠しない支援につなげてほしい。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	方法・手順がマニュアル化され、月に1度防災訓練を実施している。運営推進会議メンバーにも訓練を見学してもらったり、地域の訓練にも参加し、顔の分る関係を作ったり、日ごろから協力関係が得られるような働きかけを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は、併設法人の管理栄養士が行い、利用者の状態に合った食事が提供されている。糖尿病食が効果を得たと、本人・家族からも喜ばれている。個々の水分・食事摂取量を記録し、職員が情報を共有して関わることができるようにしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関回りや階段の出窓・フロアの壁面は、フラワーコンポート・干支の飾り・併設のケアハウスの利用者が描いた絵画等が工夫を凝らして飾られ、心和ませるしきけがある。浴室・トイレ等ゆったりとした空間があり、居間・台所・食堂はワンフロアで、大きな天窓から明かりを探り入れ、視線を遮るソファーも落ち着いている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物品や家財道具など使い慣れたものが、利用者が使い易いように、配置されている。居室はゆったりとした広さがあり、個々の好みに応じた品が手近にあり、自室での生活を大切にしていることが汲み取れる。		